広報 なか

2017. 4
No.135

⁂ まちのようす ⁂

人　口	8,808 人
男　性	4,158 人
女　性	4,650 人
世帯数	3,918 戸

（平成29年２月末現在）

「出合ゆず大橋」渡り初め

今月の主な内容

・議会だより …… P. 2～ 6
・「出合ゆず大橋」完成記念イベント …… P. 7
・那賀町林業ビジネスセンター完成 …… P. 8
・「那賀町を愛する心」少年の主張弁論大会 …… P.23～25
・小学校・中学校卒業式 …… P.26～27
・和紙を漉いてみた …… P.32

● 那賀町ホームページ http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/
● 那賀町携帯サイト http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/

―― 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ――
携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報など主な情報を見ることができますので、ぜひご活用ください。

平成29年２月那賀町議会定例会議

平成 29 年２月那賀町議会定例会議は、２月 15 日に開かれました。
定例会議では、補正予算２件、契約の締結２件、計画の変更１件が提案されました。また、報告９件がありました。議決結果は一覧表のとおりです。

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

議案番号	議　案　名	議員	議決結果
議案第４号	平成28年度那賀町一般会計補正予算（第７号）について	全会一致	原案可決
議案第５号	平成28年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について	全会一致	原案可決
議案第６号	那賀町過疎地域自立促進計画の変更について	全会一致	原案可決
議案第７号	工事請負契約の締結について（平成28年度町単独那賀町木頭支所旧庁舎解体工事）について	全会一致	原案可決
議案第８号	工事請負契約の締結について（平成28年度町単独防災行政無線施設（同報系）デジタル化整備２期工事）について	全会一致	原案可決
報告第３号	専決処分の報告について（平成27年度町単独那賀町木頭支所庁舎建築工事変更契約）		
報告第４号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について		
報告第５号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について		
報告第６号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について		
報告第７号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について		
報告第８号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について		
報告第９号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について		
報告第10号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について		
報告第11号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について		

２月会議の開催状況について

時間：午後１時 00 分から午後２時 47 分　　場所：大塚製薬ワジキ工場
出席者：古野、連記、久川、新居、吉田、株田、植北、清水、田中、柏木、福永、山上、山﨑

日　付	会　議　名	視　察　内　容
２月15日	全　員　協　議　会	**生産ライン工場見学** （カロリーメイトの生産ラインを見学しました）
		ワジキ工場長と意見交換 （工場長と意見交換をしました）

時間：午後３時 05 分から午後３時 35 分　　場所：地域交流センター
出席者：山﨑、山上、連記、株田、清水、柏木、福永、古野

日　付	会　議　名	協 議 事 項 ・ 協 議 内 容
２月15日	総 務 文 教 常 任 委 員 会	**平成 28 年度那賀町議会議員視察研修成果報告書の取りまとめについて** （議員研修報告書の取りまとめについて協議しました）

時間：午前 10 時 00 分から午前０時 02 分　　場所：地域交流センター
出席者：柏木、連記、大澤、新居、株田、福永、山﨑、古野

日　付	会　議　名	協 議 事 項 ・ 協 議 内 容
２月16日	議会改革調査特別委員会	**議員報酬について** （議員報酬について協議しました）
		新成人のアンケート結果について （アンケート結果について協議しました）
		議会だよりについて （議会だよりについて協議しました）

時間：午前 10 時 00 分から午後０時 12 分　　場所：地域交流センター
出席者：全委員、議長、柏木、坂口町長、峯田副町長、草留副町長、岡川総務課長、湯浅環境課長

日　付	会　議　名	協 議 事 項 ・ 協 議 内 容
２月21日	産 業 厚 生 常 任 委 員 会	**平成 28 年　発議第５号　那賀町住宅改修条例について** （住宅改修助成条例について協議しました）
		那賀町ネコの愛護及び管理に関する条例について （ネコの愛護及び管理に関する条例について協議しました）
		委員派遣成果報告書について （委員派遣成果報告書について協議しました）

時間：午後２時 00 分から午後４時 10 分　　場所：上那賀地区２箇所、木頭地区１箇所
出席者：久川、福永、古野、田中、烝原、植北、新居、連記、吉岡農業振興課長、河野上那賀支所長、
　　井本建設課長、後藤木頭支所長、担当職員

日　付	会　議　名	視　　察　　内　　容
２月21日	産 業 厚 生 常 任 委 員 会	**海川　ＪＡアグリあなん　ゆず工場** **産地パワーアップ事業　機能増強について**
		上海川　国道 193 号　改良工事について
		木頭地区　町道西宇線（平成 28 年陳情第８号） **陳情内容について**

鳥取県日南町

平成28年度 議会議員視察研修報告

「人口減少」の流れに抗うために

日　時　平成29年1月11日から13日
視察先　鳥取県日南町　島根県雲南市　島根県邑南町

産業厚生常任委員長　久川治次郎

今回、鳥取県日南町の空き家施設を活用した短期滞在型住宅の整備と自然の恵みの有効利用という事で視察をさせて頂いた訳でありますが、日南町は、中国山地のほぼ中央に位置し、面積は34，087ヘクタールで県土面積の約10％を占めており、町の林野面積は30，346ヘクタールと全体の約89％のその内、人口林は林野面積の60％を占め、県西部を流れる一級河川日野川の源流に位置し、下流域住民の水瓶として水源涵養の森として管理されている地域であります。

本町と比べ、山並みは比較的緩やかであまり急峻ではなく、中山間地の穏やかな山里の感じのする景色であったように思います。

まず、空き施設を活用した短期滞在型専用住宅の整備ですが、現在未利用施設となっている日南中学校寄宿舎の2階部分を日南町に移住を検討されている方が一定期間町内での生活を体験できる「お試し住宅」として活用し、また、町内の高齢者の方が一定期間生活利便の良い場所に滞在できる「高齢者ショートステイ住宅」として整備し、移住定住の促進と住宅需要の改善を図ると言った目的で改修開設されたものであります。まさに的を得た空き家を活用した物だと思います。我が町もいくつか空き家化した学校施設などもあり、その有効利用に思案しているところでありますが、地域の現状も多種多彩で条件が違うので上手に利用できる事ができないものかと考える必要があると思います。

また、自然の恵みの有効利用では、特に林業の素材に付加価値を付けての販売をする事で国際基準であるFSC森林認証の所得を行い林材の産地間競争に勝ち、広く販売シェアを持つという事で大いに林業活性化に取り組んでいる事に感銘を受けました。

島根県雲南市は、スサノオノミコトのヤマタノオロチ退治の舞台であり、日本初の宮「須我神社」全国最多の銅鉾が発見されました「加茂岩倉遺跡」など多くの神話伝承地や移籍が残る地域で森林面積は市域の78％で43，541ヘクタールを有し、人口林率45％、18，221ヘクタールで豊富な森林資源を活用したバイオマス事業に取り組んでいる地域であります。

平成22年度より地域新エネルギーとして森林バイオマスエネルギー事業が発足し、市がボイラー等を導入、需要創出、民間事業体がエネルギー事業を運営、市民参加システム、地域通貨の活用による事業スキームを構築し、現在に至っております。

特に市民参加型林地残材収集が制度化され、広く市民に活用されている事に制度の充実ぶりが伺われます。持ち込み可能な残材規格は厳しい規制があり、材については、雲南市の山林から搬出された材が対象で未口

島根県雲南市

直径が10センチから40センチの長さ、１００センチから４００センチのもので枝払いをしてツノや枝葉がついていないものの概ね1年以内に伐採したものなどとなっております。残材1トンに対し、（6，０００円相当）（残材の対価として2，０００円／トン、地域通貨として4，０００円／トン）が支払われます。これもまた地域通貨を利用する事で地域活性化をにらんだ施策で注目すべき点であります。

しかし、残材搬入については、軽四で行われる為、林道網の充実を必修とし、人力による積み下ろしなので、高齢化の進む現状では機械化の導入も視野に入れなければ長期的に考えて難しくなるのではないかと思います。また、この地域も我が町とは異なり、山里という感じがしますので林道と作業道がきめ細かく入っているのも大きな利点ではなかろうかと思いました。

島根県邑南町は県中央部の山間にある自然豊かな町で、標高１００メートルから６００メートル程に位置し、面積４１，９２９平方キロメートル（山林が86％）主産業で「ここしか味わえない食や体験」として高原野菜、岩見和牛など特選の食材を活かした料理や食品の開発を通じ、それを担う生産者がシェフなどをトータルに育成し「A級グルメの町」として町活性化を目指しております。

また、子育て支援と移住定住策について視察させて頂きました。守りの日本一の子育て村を目指してまず、行政側として専門の職員を置いて対応している事は重要施策であると思います。中学校まで医療費が無料（町外でもＯＫ）保育料第2子目以降完全無料など子育てと定住対策を進める上で定住促進課を置き、地域活性化を住民が認識し移住者に来ていただく為に定住促進支援員など配し、町全体で取り組んでいる事が多くの若者の定住や移住者の定住に結びついているのだと思います。

また、地域おこし協力隊の募集においても目的を持って来町していただき、その目的に沿った職の選別をサポートする体制が充実している事も協力隊の定住に大きく寄与しているのではないかと思われます。

今回の視察の総括として全ての市町において推進していく施策について、それぞれの創意工夫が見られ、今後の町政運営に思考の必要性を重く感じた視察でありました。

総務文教常任委員長　山﨑篤史

本年度は、「地方創生」、「森林バイオマスエネルギー」、「少子化対策」について、平成29年1月11日より3日間、目的意識をもって議員視察研修を実施いたしました。

鳥取県日南町は、人口約4，７００人の町です。25年前約8，０００人だった人口は減少し続け、4割以上の人口が減ってしまった自治体です。そして地方創生事業に未来を託し、再生可能エネルギー事業や学校統合を進め、町のコンパクト化を図っていました。小水力発電事業に関しては、那賀町の豊富な水資源によりフィードバックできる可能性を感じました。自然と共生できる水力発電はあるのか。継続的に研究していく必要性を感じました。

鳥取県雲南市では、森林バイオマス事業をどのようにランニングさせているのかを視察させていただきました。主な資源は、間伐材の林地残材の活用です。一番興味を持ったのは集積方法で、住民が軽トラックで持ち込んで、その重量により対価が支払われるというシステムでした。持込む材の長尺を指定し計量も簡単で、集積方法の運用手段としては、大変参考になる無理のないランニングができていると感じました。但し、林地残材の仕入れから、木材チップの購入まで自治体で補助をしていました。自治体の手厚い補助がランニングに強く影響している間は、なかなか事業の自立は困難な道であろうという印象を持ちました。

鳥取県邑南町は、人口１１，１００人、世帯数４，２２２世帯と、10年前の合併当初の那賀町とほぼ同じ

島根県邑南町

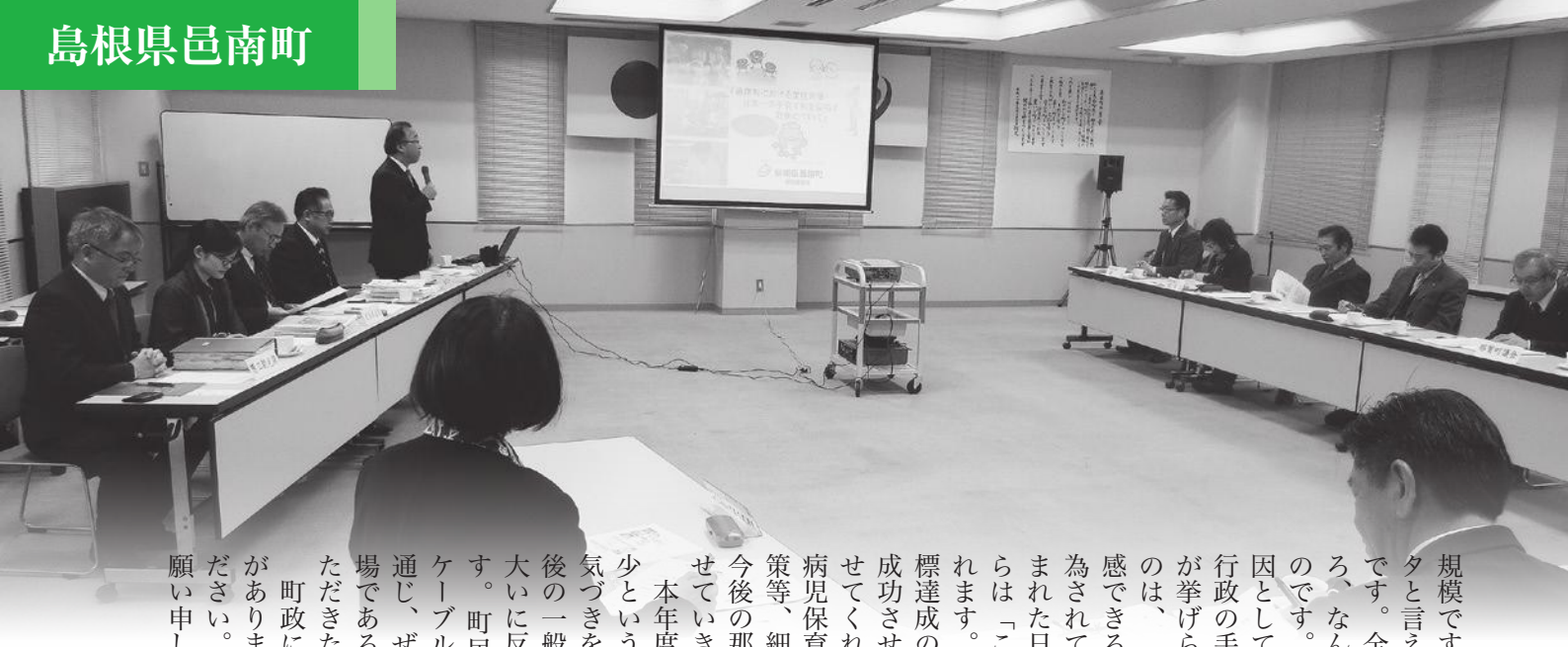

規模です。邑南町で特筆すべきデータと言えば、やはり合計特殊出生率です。全国平均が「1・46」のところ、なんと「2・46」という数値なのです。本当に驚きの数値です。要因としては、教育への意識の高さ、行政の手厚い子育て支援制度の充実が挙げられます。特に関心を引いたのは、「地域で子育てを実践し、実感できるまち」であるための工夫が為されていた点です。赤ちゃんが生まれた日には、町内のスピーカーからは「こんにちは赤ちゃん」が流されます。補助金を出さなくても、目標達成のために有益な工夫、事業を成功させる工夫があることを気付かせてくれる大変有用な視察地でした。病児保育のこと、地元高校の存続対策等、細かな子育て政策については、今後の那賀町議会での議論に反映させていきます。

本年度の議員視察研修は、人口減少という社会課題に対する工夫への気づきを得ることができました。今後の一般質問や議員からの提案等に大いに反映されていくと感じています。町民の皆様におかれましてもケーブルテレビ放送や広報誌などを通じ、ぜひ那賀町の未来を議論する場である那賀町議会の情報を得ていただきたいと思います。

町政に関しまして、お気づきの点がありましたらいつでもご指導をください。今後とも、何卒よろしくお願い申し上げます。

車座会議（住民との意見交換）　第十三弾　「林業研究グループ」

今回は、林業研究グループの16名の皆さんと２月22日に意見交換会を行わせていただきました。

討議テーマ　**①那賀町の林業振興について**
②行政や議会に対する要望について
③その他

林業研究グループの皆さんと意見交換

会議では４班のグループに分かれてのグループ討議が活発に展開された後、各班の代表者から意見発表がありました。その中から主な意見をご紹介いたします。

・今は原木の価格が低いので、販売先をこの那賀町でしっかりつくってほしい。一次産業だけでなく、二次加工、三次加工まで広げて総合的な取り組みをしてほしい。
・森林組合は機械の補助金が出ているが、個人に対しては出ていない。同じように補助金を出してほしい。
・木頭、木沢地区は搬出するのがたいへんであるので、林道整備、管理をきちんとをしてほしい。ドローンによる運搬も20キロぐらいは運びたいので町も考えてほしい。
・那賀高校森林クリエイト科の卒業生を町内で就職できるようにしてほしい。
・林業の専門職員を各支所に置いていつでも相談に行けるようにしてほしい。

その他の要望については、ケーブルテレビで災害情報を詳しく流してほしい。議員の数が減ってきて、旧町村から議員がいなくならないように選挙区制の復活をしてほしいなどの意見が出ました。

今回の車座会議では林業研究グループの皆さんとたくさんの意見交換ができました。提案された意見、要望については、議会としても真摯に受け止め、今後、行政当局へ要請していきたいと考えております。

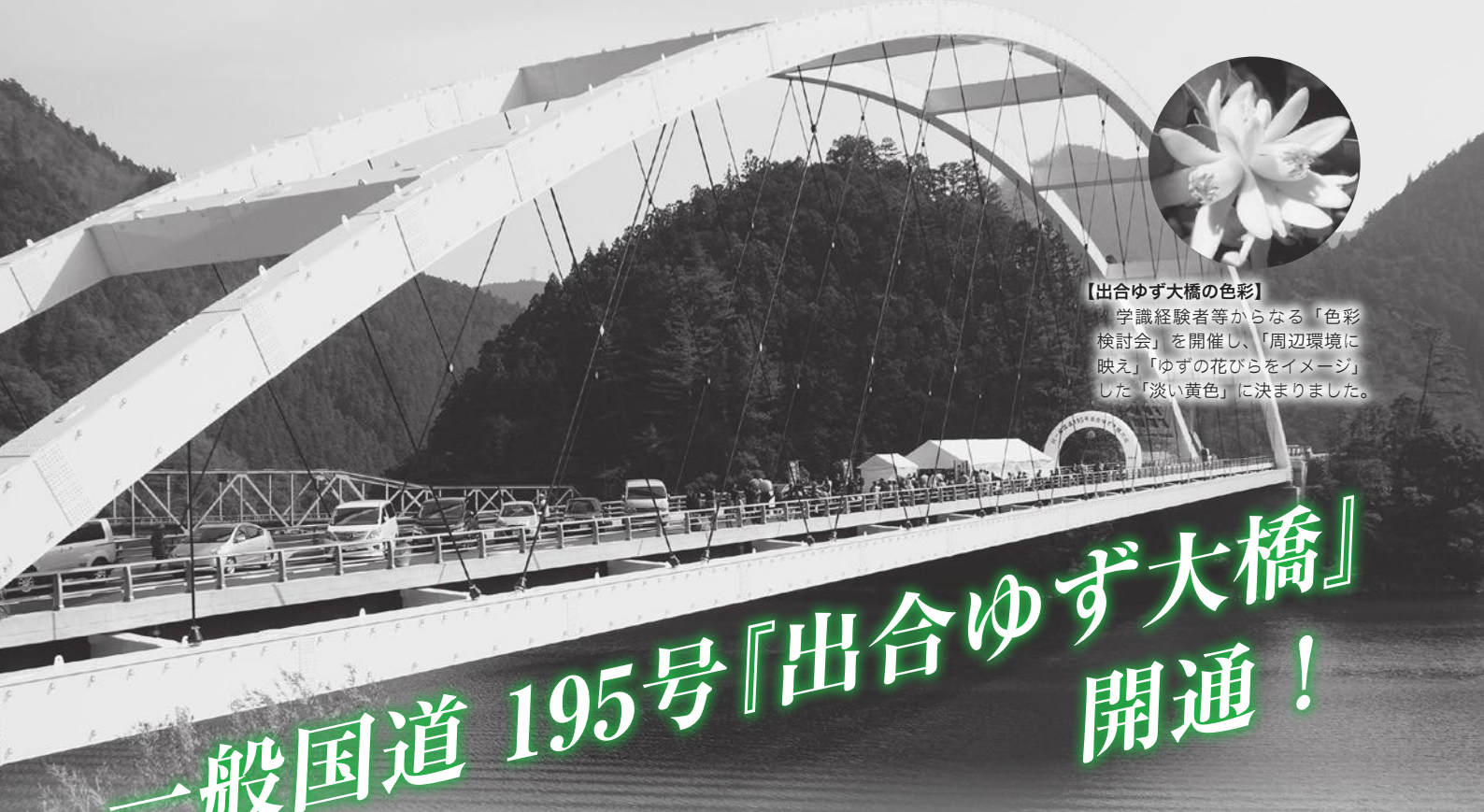

【出合ゆず大橋の色彩】
学識経験者等からなる「色彩検討会」を開催し、「周辺環境に映え」「ゆずの花びらをイメージ」した「淡い黄色」に決まりました。

一般国道195号『出合ゆず大橋』開通！

3月19日、出合ゆず大橋の完成記念イベントが平谷～日真間出合ゆず大橋橋上において行われ、徳島県知事をはじめ多くの関係者や町内外からの来場者が訪れました。

完成式典に先立ち、丹生谷清流座による「寿二人三番叟」のあと、橋名の名付親・橋名揮毫者への感謝状の贈呈が行われました。

完成式典の終了後、テープカット・くす玉開披が行われ、日和佐太鼓の音色をバックに親子三代夫婦を先頭に渡り初めを終えた対岸では、もち投げが行われ来場者から歓喜の声が上がりました。

【工事概要】

◆事業主体　：　徳島県
◆事業箇所　：　那賀郡那賀町平谷～日真
◆橋　　名　：　出合ゆず大橋
・橋梁形式：　ニールセンローゼ桁橋
・橋　　長：　L＝180.0m
・幅　　員：　W＝8.0m
◆工　　期　：　平成25年12月～平成29年３月

【出合ゆず大橋】工事写真

H26年２月
橋台の杭打ち工事が始まりました。

H28年４月15日
アーチ桁部が閉合しました。

H28年９月
橋の全体像が見えてきました。
（撮影：那賀町ドローン推進室）

名称選考委員会

那賀町内の小・中学校から集まった298作品の中から、旧上那賀町の花である「ゆずの花」と地域住民の皆様に親しみのある「出合」という文字を残した名前に決まりました。

橋名板の揮毫

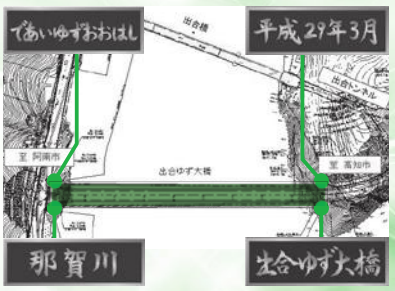

橋の両側には、計４枚の橋名板を設置しています。各橋名板の文字は、那賀町内の４つの中学校の生徒さんに書いて頂きました。

那賀町林業ビジネスセンター完成

平成28年3月から建築を進めてきました那賀町林業ビジネスセンターが完成しました。

本施設は、那賀町の林業関連産業に関する情報を一元化し、山林所有者の森林経営を、効率的かつ安定的にサポートしていくための施設です。

建物は、町内産の杉材を使い、外壁を黒の焼き杉、特徴のある二つの屋根も黒色とし、外観を黒で統一しています。

内部は、間仕切りが少なく高い天井とあいまって開放感のある空間となっています。

下屋にも見えるウオークスルーギャラリーとの間はガラスで仕切られており、中の様子が建物のどこにいても感じられるようになっています。

従来のような森林所有者が素材生産事業者に依頼する個別流通ルートによる施業は、収益率が不安定となっていました。

林業ビジネスセンターには、複数の素材生産事業者や森林管理サポートセンターなど、林業関係の部署が入居しており、森林情報、森林経営計画、施業情報、木材流通情報、担い手対策、林業技術支援や山林の集約化などのサービスを提供します。

これにより、素材生産事業者が共同化事業でコストの削減を図り、サポートセンターと施業情報等を共有することで、森林所有者の効率的かつ安定した生産・経営を目指すものです。

概　要

所　在　地	那賀町吉野字弥八かへ23
建 物 用 途	事務所
構造・階数	木造、平屋
基 礎 仕 様	ベタ基礎
延べ床面積	996.52㎡
高さ／最高高さ	6.25m／9.35m
建築工事費	328,384,800円

阿津江地区における民有林直轄治山事業について　その②

今回は那賀町阿津江地区（旧木沢村）の民有林直轄治山事業で実際に行っている工事のうち「アンカー工」について紹介します。

地すべりの対策工は大きく分けて「抑制工」と「抑止工」に大別されます。抑制工とは、地すべりの主たる原因である地下水を排出することで、地すべりの動きを止める工事です。また、抑止工とは、動いている土塊自体を鋼材杭やコンクリートなどで直接止める工事です。

今回紹介するアンカー工は、抑止工の１種で阿津江地区の工事現場では斜面上部から中腹にかけて見える工事です。

この工事では、地すべりの移動土塊と基岩（地中の動いていない部分）をワイヤー（引張り部）やコンクリート（アンカー体）などで直接連結させ、現に動いている土塊を止めていきます。阿津江地区では、平均して55ｍの地すべり面の深さがあることから、それよりも深い基岩に達するまでワイヤー（引張り部）を土中に挿入していきます。

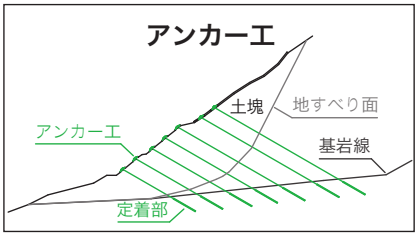

図面：アンカー工定規図

写真：阿津江地区のアンカー工

阿津江地区には、現在斜面上部に大規模な土塊があることが判明していることから、アンカー工で動いている土塊を計画的に止めていきます。これまでに912本のアンカー工を施工してきましたが、今後も動いている土塊を止めるために必要なアンカー工を計画的に施工していくことで、地域住民の皆様の安全・安心の確保に努めていきます。

10年ぶり「ゆず振興大会」開催！

２月 23 日木頭文化会館において、10 年ぶりとなるゆず振興大会が開催され、100 人余りの関係者が集まりました。

この振興大会は、近年「木頭ゆず」の輸出や６次産業化企業の新しい動きが活発化している中で、現在の産地課題などについて地域全体で情報共有を図るとともに、新たな担い手を育む「次世代産地の創造」を進めるために行われたものです。

振興方針の説明の後、生産者、６次化企業、市場関係者、流通メーカー、行政により「木頭ゆずの魅力、今後の可能性～生産振興に向けて～」のテーマでパネルディスカッションが行われ、生産者や新規就農者の課題、生産振興・消費拡大、施設の改修、またこれからの「木頭ゆず」のありかたなど討議されました。

仮称 地域未来塾 講師（学習支援員）募集！！

地域未来塾…中学生を対象とした学習支援教室（公営・授業料無料）

那賀町教育委員会では、自主的な学習と基礎的な学力を身につけるため中学校３年生を対象とした学習支援～**地域未来塾**～の開校を目指しております。（国･県の補助により実施）

意欲を持って中学校３年生の学習支援を行っていただける方を募集します。（教員資格の有無は問いません）

講師対象	教員経験者、地域住民、教員を目指す学生、学習塾などの民間教育事業者、NPO、など知識をお持ちの方
運営方針	学校の学習とは切り離し、希望制のグループ・個別学習
指導教科	週１回　数学／英語　＜予定＞
指導場所	木頭地区／相生地区　＜２箇所開校予定＞

講師料・交通費等、詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。
那賀町教育委員会　中元　TEL 0884－62－1106

第二の脳と呼ばれてる腸に注目

日野谷診療所　浜田　邦美

動物は、からだの臓器を管理するコントロールセンターとして「脳」がもっとも重要な器官であることは当たり前の話ですが、脳に次いでからだの臓器をコントロールしている器官すなわち第二の脳として、「腸」がいま注目を浴びています。古典的には、腸は栄養を吸収する器官として周知されていますが、実は栄養の吸収以外に、脳と密接に情報交換しながら大変重要な活動をしています。

日本語には、「はらわた（腸）が煮えくり返る」とか「腹が立つ」「太っ腹」「腹黒い」など、感情や性格など脳の活動を表現する際に「腸」や「腹」といった言葉を使う表現がたくさんありますが、これは、脳と腸が親密な関係にあることを、先人たちが体感しての表現になったのでしょう。そして今、腸と脳の連携反応については科学的にどんどん究明されつつあります。

緊張すると腹が痛くなり下痢したり便秘する。これは、緊張することによって高ぶった交感神経が腸の動きを活発にさせる副交感神経を抑えるため、腸の動きが悪くなって起こる症状です。これは脳→腸への連携反応です。

食事をした時の話。食物が胃を通って腸に到達すると、腸クロム親和性細胞という細胞からセロトニンが分泌されます。そのセロトニンが腸全体に作用して動きが活発になります。腸→腸への連携です。この系統は脳がなくても起こり（腸が脳の役を果たしてい）ます。

セロトニンといえば、幸せホルモンといわれる脳内伝達物質ですが、腸で作られたセロトニンは脳関門を通れないため脳に直接作用しません。が、腸で作られるセロトニン前駆物質（5-HTPという物質）が脳関門を通ることができるため、腸でたくさんのセロトニン（および前駆物質）を作ることができる人ほど、毎日とても幸せな気分になれる、といわれています。さらには免疫力が高まり、感染や癌にも強くなるといわれています。これは腸→脳への連携反応です。

このように、腸は、脳と密接な関係にあり、時には脳の代役さえする大変重要な臓器なのです。

さて、その重要な腸を、より良い腸にするためにはどうしたらいいか？ポイントは腸内細菌です。なかでも善玉菌を増やすほど、良い腸になります。善玉菌を増やすほど…、セロトニン効果が高まる（毎日幸せになる）、またやる気ホルモンドーパミンが豊富になる（やる気が出る）、さらには免疫が是正される（風邪ひき難くなる、またアレルギーが改善する）、と言われています。

で、善玉菌とは？善玉菌の代表は、ビフィズス菌、乳酸菌です。腸内善玉菌の99.9%（10兆個）がビフィズス菌で、残りの0.1%が乳酸菌です。これら善玉菌の活動を活発にさせるのが、納豆菌や、麹菌、酵母菌などです。では、善玉菌を増やすにはどうしたらいいか？残念ながら善玉菌の超代表であるビフィズス菌を含む食品は自然界にありません。が、乳酸菌、納豆菌ほかを増やす食品はたくさんあります。発酵食品です。発酵食品を食べることで、ビフィズス菌も一緒に増えるようになっています。発酵食品の代表は、ヨーグルト、チーズ、納豆、酒かす、甘酒、味噌、ぬか漬け、鰹節、それから、ビールにワイン、番茶などなど、です。さらに善玉菌が好むのがオリゴ糖などの繊維質です。具体的な食品は、「噛むほどに　ほのかに甘い　野菜たち」、例えば、ゴボウ、レンコン、ブロッコリー、たけのこ、ほうれん草、オクラ、芋類、海草などなどです。

もうひとつ大事なこと。セロトニンやドーパミンの材料であるトリプトファンやチロシンというアミノ酸を食べないと、これらがしっかり作れません。これらアミノ酸が多く含まれる食品は、大豆、肉、魚類です。

みなさん、良い食材をバランスよく摂って、第二の脳を活発に働かせましょう。

ご質問やお問い合わせ　保健医療福祉課（相生庁舎）：TEL 0884－62－1141

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日:月曜日～金曜日・第2、第4の土曜日(午前9時～午後5時) TEL 0884−64−1220(那賀町阿井字寺西7)

4月12日～5月10日までのプログラム(予定)

にち	げつようび	かようび	すいようび	もくようび	きんようび	ど
	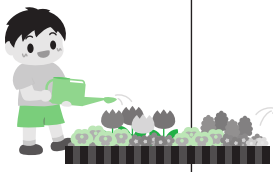	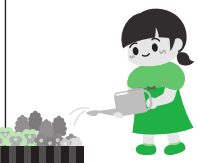	12 絵本の読み聞かせ「お話し玉手箱」 11:00～	13 製作遊び「こいのぼりを作ろう」	14 製作遊び「こいのぼりを作ろう」	15
16	17 自由に遊ぼう 	18 パネルシアターを楽しもう	19 わじきこども園 3歳児との交流 10:00～11:00	20 手遊び・うた遊び 	21 ベビーヨガ＆チャイルドヨガ 11:00～	22 自由に遊ぼう
23	24 自由に遊ぼう	25 誕生会 	26 新聞紙で遊ぼう 	27 散歩「わかすぎ天国に行こう」	28 自由に遊ぼう 	29 昭和の日 (祝日)
30	5/1 園庭で遊ぼう 	2 こどもの日お祝い会 	3 憲法記念日 (祝日)	4 みどりの日 (祝日)	5 こどもの日 (祝日)	6
7	8 自由に遊ぼう 	9 母の日のプレゼント作り 	10 絵本の読み聞かせ「お話し玉手箱」 11:00～	**2月の利用者数:416人**		

4月21日㈮のヨガは、動きやすい服装でお越し下さい。井岡先生は、参加者の状況により、ベビーヨガ以外にも産後ヨガや体幹ヨガなど様々に対応した取組を行っています。お子さんと共にお母さん達の心身もリフレッシュしませんか。

4月25日㈫は、4月生まれの誕生会を予定しています。該当児で参加希望の方は、プレゼント等の準備の都合上、4月17日までに申し込みをお願いいたします。

気候の良い時期になりました。お弁当を持参し、園庭でピクニック気分を味わってみるのはいかがでしょうか。最近、「お友達と一緒に食べるとよく食べてくれるから…」とか、「帰ってすぐお昼寝できるから…」と、お弁当持参が、多くなってきました。子育てや生活の流れの中に子育て支援センターを上手く取り入れて、子育てやお母さんのリフレッシュに役立ててみませんか。

各こども園の子育て支援日について

あいおいこども園の支援日(火・木の 8:00～12:00)
ひらだにこども園の支援日(毎週木曜日10:00～15:00)
きとうこども園の支援日(毎週水曜日 9:00～14:00)

4月27日㈭は、わかすぎ天国まで散歩に出かけます。お子さんとゆっくり歩いて20分～30分程度の距離です。小さいお子さんはベビーカーや抱っこヒモを準備しておくと便利です。子育て支援センターを10時に出発します。おやつ、飲み物等の持参は自由です。雨天、悪天候の場合は中止します。職員が散歩にでかけ留守の場合でも、子育て支援センターは、開放しています。ご自由に遊んで下さってかまいません。

予定が変更する場合もあります。ご理解をお願い致します。疑問がありましたら直接お問い合わせ下さい。

協力隊丹生谷通信

地域おこし協力隊の活動や取り組みを紹介しています！vol.39
内容は２ヶ月遅れになっています。

木頭

木頭地区担当　植木弥生

山村留学センター結遊館では、館長、留学生ともに不在の状態ですが、地域の子どもたちを対象に週２日ほど、放課後の時間に結遊館をオープンしています。放課後の約 30 分という短い時間ですが、寒い冬でも子どもたちはいつも元気一杯に思いっきり遊んでいます。結遊館周辺を散策し、草木を使って遊んだり、色々な植物を発見したり木の実や落ち葉を拾ったり。特別なことをしなくても、どんどん色々なもの・ことを発見し、どんどん遊びを創り出していく子どもたちにいつも驚かされています。放課後の結遊館では、そんな時間を大事にしていけたらと思っています。木頭の自然や環境に感謝しつつ、山村留学生を含め、みんなで一緒に遊べる日を楽しみにしています。

木頭地区担当　小林佳奈

京都市の水尾へ柚子の視察に行って来ました。水尾は写真のような所で、今年度は例年にないほど雪がたくさん降り、60 センチも積もったそうです。その影響で、雪の重さに耐えられなくなった柚子の木が折れているのを見かけました。そのような特徴がある水尾の柚子酢と木頭の柚子酢とでは、「味や香りなどが違う」と言う声を耳にしました。水尾でも木頭でも柚子は収穫できますが、その土地の特徴によった柚子が収穫できるのだとわかりました。

上那賀

上那賀地区担当フレックス　越路よう子

みなさんこんにちわ★協力隊の越路よう子です。今月は、先月に引き続きファーマーズマーケットへの下地営業と桧 瑛司さんの音源アーカイブ、映像編集と実務的なことが多かった１ヶ月でした。また、山形県は庄内という町との提携に向けて酒田市役所の方々との意見交流会、そして庄内文化施設の視察など新たな展開に向けての活動が中心となりました。引き続き来月もよろしくお願いいたします。

上那賀地区担当フレックス　辻蘭子

２月は楮の皮むきや、紙漉き体験など寒さがしみました。山形の庄内エリアに舞台、和紙、民芸品の視察にも行きました。那賀町の比じゃないほどの寒さの中「黒森歌舞伎」を見たり、月山近くにある和紙やこけし工房の見学など、農村舞台や和紙作りに今後の参考にしていきたいと思います。

鷲敷 相生

相生地区担当　森容子
隊員最終年度となる今年も、相生晩茶製造をカフェあすなろの皆さんと挑戦。晩茶もカフェの皆さんも知れば知るほど好きになり『好きこそものの上手なれ』を口ずさみつつ皆で手ぬぐいをまいてお茶摘みへいくことに決定。この夏も農家さんのところで学ばせて頂き、そして年に一度のあの香りをカフェで楽しんでいただけるよう、ひと桶つくることからはじめます。

相生地区担当フレックス　山口順子
那賀町のみなさま、こんにちは！木の芽が更に生えてくる木更来、如月の季節になり、畑には薬草がちらほら芽吹いています。祖母と摘んだ薬草や一緒に作った薬草料理をなつかしく思い出したりしています。那賀町に来させていただき、もうすぐ一年になります。たくさんの方々との出会いと、一緒に過ごさせて頂いた体験が私を癒してくださいました。この経験を旅する世界中の皆さんにもお裾分けできたら…4月からは、那賀町の癒しの旅をプロデュースさせていただこうと思っております。第一弾は、あじさい湖の癒しのツアーを４月４日に開催予定です！

鷲敷・相生地区担当　高橋知己
今月は上勝町と神山町を訪れ、晩茶に限らず町外の様々な方に話を伺う機会に恵まれました。上勝では相生とはまた違った形で晩茶の継承に取り組み、神山では海外からも様々な人たちが集まり、多様な個性を活かした事業が次々に立ち上がっています。地域について考える際に、私たちはどうしても町内のリソースだけでできるできないと考えてしまいがちですが、周りの地域まで広く見渡せばまた新たな可能性が見えてくる、そんなことを感じた訪問でした。

鷲敷・相生地区担当フレックス 渡邊槙太郎
２月は長崎、佐世保のハウステンボスで行われたドローンレースでの那賀町展示と、那賀町で消防署向けの講習を行いました。消防署では、災害や事故のあったときに備えドローンを導入する予定です。遭難者を捜索、火災や事故などの時の現場検証などに役に立てばいいと思います。ドローンの飛行は事前準備が必要となりますが、消防署では即時飛び立てるようにすることが必須です。今後、どのような体制が必要かなど協議していこうと思います。

木沢

木沢地区担当フレックス　喜多幸治
２月１日、専門情報サイト「ドローンタイムズ」の編集長・副編集長が東京より来町。那賀町オリジナルドローンの取材撮影を段取り。２月３～４日、県主催の「とくしまICTバザールvol.２」に那賀町ドローン推進室ブース出展。２月５日は県立総合大学校「地域未来学講座」にて、２月16日は三重県朝日町より視察団が来町され那賀町におけるドローンの取り組みをお話しさせていただきました。

表彰

平成28年度　徳島県統計協会長表彰受賞

第65回徳島県統計大会において西本典代さん（相生）が、徳島県統計協会より平成28年度徳島県統計協会長表彰の表彰状を授与されました。

西本さんは、平成7年から国勢調査をはじめ、経常調査における労働力調査や周期調査における農林業センサスと複数の統計調査員事務に従事されており、その功績が認められたことにより受賞が決定しました。

これからも統計の普及・発展のためにご尽力いただけますようによろしくお願い申し上げます。この度はおめでとうございます。

受賞

第20回環境コミュニケーション大賞「環境活動レポート」部門優秀賞受賞　廣間組有限会社

「環境コミュニケーション」大賞は、優れた環境報告書等や環境活動レポートを表彰することにより、事業者等の環境経営及び環境コミュニケーションへの取り組みを促進するとともに、環境情報開示の質の向上を図ることを目的とする表彰制度で、平成29年2月22日東京にて表彰式があり廣間組有限会社が昨年に引き続き環境活動レポート部門で優秀賞を受賞されました。

中山間地の建設業が地域防災等に期待されるなか、「環境への恩返し」と題し環境目標の実績及び達成率、平成30年度までの目標設定などが優れており、グリーン購入は337.5%、その他の項目はすべて100%を達成した環境活動レポートが高く評価されました。

ホームページ等による発信は同業他社の参考にもなり、環境配慮商品の開発、山櫻プロジェクトの推進、地域コミュニティとの連携など幅広い取り組み姿勢とともにレベルの高い環境レポートとなっています。

那賀町国民健康保険

人間ドックのご案内

平成29年度那賀町国民健康保険の保険事業としまして、日帰り人間ドックを実施いたします。

下記の要領により受診者を募集しますので、この機会に是非受診されますようご案内いたします。

◆日帰り人間ドック　※日帰りのみの実施です。（火曜日・金曜日）

受診期間	平成29年4月～平成30年3月末(変更になることもあります)
受診場所	阿南医師会　中央病院
個人負担金	12,000円（総費用41,100円　内訳：国保負担29,100円 個人負担12,000円）
検査内容	内科・血液・胸部レントゲン・心電図・肺機能・尿、便検査・聴力・甲状腺・腹部超音波・胃透視又は胃カメラ・眼科・婦人科（女性のみ）
受診対象者	那賀町国民健康保険の被保険者

※注意事項※
- ○受付期限は、受診日の2週間前までです。
- ○希望日どおりに受診できない場合がございます。
- ○受診日の決定については、申込時に希望日を何日かお伺いし、病院の受入状況を確認後、通知いたします。

問い合わせ・申し込み先　那賀町役場税務保険課　TEL 0884-62-1182　または、各支所

祝 100歳おめでとうございます

髙原　フサ さん（那賀町木頭折宇）

大正６年２月15日生まれ

畑仕事が好きで、地元ではつけもの名人として知られていた髙原さん。現在は町内の介護老人保健施設を利用されていて、ご自身で車イスを動かして食堂へ行き、ご飯を食べたりテレビを見るのを楽しみにされているそうです。お誕生日当日は町内外からたくさんのご親族がお祝いに駆けつけ、楽しいひとときを過ごされました。

これからもお元気で長生きしてください。

平成28年度
那賀町自衛隊入隊者激励会

２月27日、那賀町地域交流センターにて、木下周一自衛隊徳島地方協力本部長のご臨席をいただき、今春自衛隊へ入隊予定の武岡佑真さん、松本和暉さんの入隊激励会が行われました。

坂口町長から「防災、災害において活躍されることを期待します。」と激励の言葉が贈られ、那賀町自衛隊父兄会の西田信夫会長から「体に気をつけてしっかり頑張ってください。」と記念品が手渡されました。

武岡さん、松本さんは陸上自衛隊に入隊され、教育研修を経て新しい配属先が決定されることとなります。

平成28年度
電源立地地域対策交付金事業

平成28年度電源立地地域対策交付金事業により、鷲敷（中山、和食郷、土佐、阿井）地区に小型動力ポンプ付積載車を各１台整備しました。また、鷲敷（阿井）地区に消防可搬式ポンプを１基整備しました。さらに、鷲敷（百合）地区にバス停留所の上屋の整備を行いました。

この事業は、発電用施設（本町では水力発電）が所在する市町村において、住民福祉の向上に資する事業に交付金を支出し、もって、地域の活性化を図ることを目的としています。

今後も、水力発電に対する、地域の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【後期高齢者医療制度】保険料のお知らせ

保険料率は２年ごとに改定を行うこととなっており、平成 29 年度は、平成 28 年度と同じ保険料率になっております。
なお、被保険者均等割額、所得割額の軽減については、制度の見直しや政令改正により、改定を行っておりますので、ご確認ください。

被保険者均等割額　52,913円（被保険者全員が等しく負担）

所得割率　10.98％（被保険者が所得に応じて負担）

●**保険料の計算方法**…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。
保険料　＝　被保険者均等割額　52,913 円＋{（総所得金額等－ 33 万円）×所得割率　10.98％}

●**保険料の軽減**……所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

また、平成 29 年度については、被保険者均等割額、所得割額の軽減が以下のとおり改定しております。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

【軽減対象の拡充】下表「世帯の所得額の合計」欄中
軽減割合５割について　26 万５千円 → 27 万円
軽減割合２割について　　48 万円 → 49 万円

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年金収入80万円以下）	９割
33万円以下	8.5 割
33万円＋（27万円×被保険者数）以下	５割
33万円＋（49万円×被保険者数）以下	２割

お問い合わせ先　那賀町役場税務保険課
TEL 0884 － 62 － 1182

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除（33 万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

【所得割額の軽減割合】　５割軽減 → ２割軽減

基礎控除（33万円）後の総所得金額等	所得割額の軽減割合
58 万円以下	２割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。
ただし、所得の低い方に対する均等割額の軽減にも該当する方については、いずれか大きい方の額が軽減されます。

【均等割額の軽減割合】　９割軽減 → ７割軽減

均等割額	所得割額
７割軽減	負担なし

便利！確実！安心！町税の口座振替のご案内

口座振替は、自動的にあなたの預貯金口座から振り替えて納めることができる便利な制度です。手続きは簡単で、通常は一度申込みをすると翌年度以降も継続されます。納税には、便利・確実・安心な口座振替をぜひご利用ください。
口座振替日は、**各納期の最終日**です。前日までに残高をご確認ください。**再振替は行いません。**

口座振替可能金融機関　■阿波銀行　■徳島銀行　■阿南農協　■ゆうちょ銀行

申し込み手続き　『口座振替依頼書』を町内の金融機関窓口に備え付けてありますので、必要事項をご記入いただき、口座届出印を押印のうえ、金融機関窓口へご提出ください。

申し込みに必要なモノ　①納税通知書や領収書など納税義務者名の分かるもの　②預貯金通帳　③口座お届け印

詳しくは、那賀町役場税務保険課　TEL 0884 － 62 － 1182 までお問い合わせください。

平成29年度　町税等納期

税目＼納期	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
町県民税			１期		２期		３期		４期			
固定資産税		１期		２期		３期		４期				
軽自動車税	全期											
国民健康保険税				１期	２期	３期	４期	５期	６期			
後期高齢者医療保険料					１期	２期	３期	４期	５期	６期	７期	８期

町営住宅の入居者を募集いたします

申込期間 平成29年 4月10日(月)～21日(金)

【募集団地】

■特賃小仁宇団地

特定賃貸住宅（所得基準有）

驚敷地区

床面積 65.98㎡

間取り ２ＬＤＫ

空き戸数 １戸

所　在　地：小仁宇字大坪121番地
構　造　等：準耐火構造２階建／平成６年建築
住宅使用料等：31,000円(月額)／敷金:93,000円
共　益　費：団地内管理費有り
設　備　等：ガス給湯器・CATV・簡易水道・集落排水

申込・問い合わせ窓口

※他の地区（上那賀地区・木頭地区・木沢地区）にも空き住宅がございます。詳しくは地区申込先へお問い合わせください。

●那賀町役場住民課（驚敷地区）　TEL 0884−62−1194
●那賀町役場建設課（相生地区）　TEL 0884−62−1167
●那賀町役場上那賀支所　TEL 0884−66−0111
●那賀町役場木沢支所　TEL 0884−65−2111
●那賀町役場木頭支所　TEL 0884−68−2311

《注意事項》

・申込者多数の場合は抽選となります。
・申込後、入居までに関係書類を提出し、諸条件を満たすことが必要となります。詳しくは最寄りの窓口へお問い合わせください。
・募集終了後も長期空き家住戸につきましては、引き続き先着順で募集いたします。

【町営住宅共通入居資格】

各住宅の種類ごとに定める住宅条例の入居基準に該当する者であって、概ね次に掲げる資格を有する者。

・現に同居し、又は同居しようとする親族（事実婚、婚約中を含む。）があること。
・町内在住者もしくは入居決定後直ちに那賀町の住民となる方。
・町税及び公共料金の滞納が無い方。
・その他各住宅の種類毎に定める資格を有する者

※詳しくは上記「申込・問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

【特定賃貸住宅入居資格】

入居者全員の月額所得（諸控除後）が 158,000 円以上 487,000 円以下の方。

申込み方法

１．申　　込

○役場本庁・支所で申込用紙を受け取り、上記申込期間内に、必要事項を記載の上、下記添付書類と共にご提出ください。

２．添付書類

①入居者全員の住民票
②入居者全員の直近の所得額の分かる書類（所得証明書又は直近の源泉徴収票の写し等）

那賀町 おためし住宅

「平野シェアハウス」の入居者を募集いたします！

那賀町では、旧平野幼稚園（那賀町平野）を改修し、町外から那賀町への移住を検討されている方が、一定期間、町での生活を体験することのできる単身用おためし住宅を整備しました。シェアハウス形式で、個室（５部屋）と家電製品を備えたキッチンなどの共有スペースからなり居住者同士の情報交換などの交流も期待されます。

町での生活を体感したり、仕事や住居探しの拠点としてぜひご活用ください。

入居者募集期間　平成29年４月10日(月)～　　**初回入居者募集締切**　平成29年４月21日
入居開始予定日　５月１日　　入居希望者多数の場合は、審査により入居者を決定させていただきます。
部 屋 数　５室（９畳程度）　　**共有スペース**　キッチン・風呂・トイレ
対 象 者　那賀町への移住を希望、または検討している方。
入居資格　入居時に那賀町外に住所を有する者であること。
使用期間　７日以上２年以内　　**使用料金**　１週間　利用料　4,000円　＋　光熱水費等　1,250円
１ヵ月　利用料　16,000円　＋　光熱水費等　5,000円
申込方法　役場本庁・支所で申込用紙を受け取り、必要事項を記載の上ご提出ください。
（町ホームページからも申請用紙をダウンロードできます。）
申込・お問い合わせ先　那賀町役場まち・ひと・しごと戦略課　TEL 0884−62−1184
※初回入居者決定以降は、部屋の空き状況により随時入居者を募集します（先着予約順）

こくねん情報です

那賀町役場住民課国民年金担当　TEL 0884−62−1194
徳島南年金事務所国民年金課　TEL 088−652−3114

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20 歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限１年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

＜所得のめやす＞　118 万円　＋　｛扶養親族等の数×38 万円｝

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が届きます。引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項をご記入の上ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成 28 年度に保険料納付を猶予されている方で、平成 29 年度も引き続き在学予定の方へ、３月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成 29 年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成 29 年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所にご連絡ください。

愛犬家の皆さまへ

平成29年度　第２回新規犬の登録および狂犬病予防注射について

次のとおり町内を巡回しますので、最寄りの場所で必ず受けて下さい。犬の体調が悪い時は、必ず獣医師に相談してください。また、原簿への記入ミスを防ぐため案内葉書が必要となりますので必ずご持参下さい。（新規登録者除く）

◆注　射　代　3,000円　生後91日以上の犬です
◆生涯登録料　3,000円（新規登録犬のみ）
※できるだけ釣り銭のいらないようにご協力ください。

※犬は、生涯１回必ず登録を受けましょう。
※狂犬病予防注射は、毎年１回必ず受けましょう。
※万が一、生涯登録した犬が死亡したときや、犬の所在（住所）あるいは飼い主が変わったときは、届け出が必要ですので役場まで届け出てください。

平成29年度　第２回新規犬の登録と狂犬病予防注射　日程表

月日	地区	予定時間	場　所
5月16日㈫	鷲敷地区	10:00 ～ 10:20	中山農村公園
		10:30 ～ 11:00	町民グラウンド（役場南川）
		11:10 ～ 11:40	阿井公民館
	相生地区	13:00 ～ 13:30	相生診療所前
		13:45 ～ 14:15	延野（健康センター前）
		14:30 ～ 15:00	日野谷友愛館前

※多少時間が遅れることがありますのでご了承ください。

月日	地区	予定時間	場　所
5月26日㈮	上那賀地区	9:00 ～ 9:30	上那賀支所前
		10:35 ～ 11:05	平谷出張所前
		11:15 ～ 11:45	海川出張所前
	木沢地区	9:45 ～ 10:15	木沢支所前
	木頭地区	13:00 ～ 13:20	木頭診療所前
		13:25 ～ 13:45	木頭支所前

お問い合わせ先　那賀町役場環境課　TEL 0884 − 62 − 1192

新しい介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について

介護保険法の改正により、平成29年４月から要支援１・要支援２の認定を受けている方の訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）が新しいサービス事業（総合事業）に移行します。

「総合事業」とは、高齢者の皆様が住み慣れた地域でいつまでも、元気に自立した生活を送ることができるように、地域全体で支えていくとともに、ご自身が持つ能力を最大限に生かして要介護状態にならないように予防する事を目的に那賀町が実施します。この事業により、今まで以上に那賀町の実情に応じたサービスを柔軟に実施できるようになります。

平成29年3月まで		平成29年4月から
介護給付（要介護１～５）	現行のまま	介護給付（要介護１～５）
介護給付（要支援１・２） 訪問看護・福祉用具貸与等	現行のまま	介護予防給付（要支援１・２）
訪問介護（ホームヘルプ） 通所介護（デイサービス）	新総合事業へ	新介護予防・日常生活総合事業 （要支援１・２、基本チェックリスト該当者等） ◎介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス（現行のホームヘルプ） ・通所型サービス（現行のデイサービス） ＊要支援１・２以外の方のデイサービス含む ・生活支援サービス（低栄養者の配食） ◎一般介護予防事業 ・脳トレ・筋トレ教室（運動教室） ・いきいき100歳体操　等
介護予防事業 （基本チェックリスト該当者・一般高齢者） ◎二次予防事業 ・通所型介護予防事業 ＊要支援１・２以外の方のデイサービス ・生活支援サービス ＊要支援１・２以外の方の低栄養者の配食 ◎一次予防事業（一般高齢者） ・運動教室・いきいき100歳体操　等	新総合事業へ	

現在
要支援１・２の方で、ホームヘルプやデイサービスを利用している方
要支援１・２以外の方でデイサービスを月２回程度利用している方
要支援１・２以外の方で低栄養者の配食を利用している方

事業名は変わりますが、**内容に変更はありません。**

詳細については那賀町役場保健医療福祉課（TEL 0884－62－1141）までお問い合わせください。

災害用移動炊飯器が贈呈されました

平成 29 年２月 27 日、日本赤十字社徳島県支部様、宮崎商事株式会社様より、那賀町へ災害用移動炊飯器２台が贈呈されました。今回贈呈された炊飯器は鷲敷中央公民館、桜谷小学校へそれぞれ１台ずつ設置しました。災害時はもちろん、地域のイベントや避難訓練等で活用していきたいと思います。

（写真）贈呈式の様子
右から　宮崎商事株式会社常務取締役　宮崎量生様、
日本赤十字社徳島県支部　小森將晴事務局長、
上那賀地区赤十字奉仕団　田中京子委員長、
鷲敷地区赤十字奉仕団　山崎幸子委員長、坂口博文町長

相生森林美術館だより

春の企画展

斎藤 清　版画展

４月22日㈯～６月11日㈰

休館日：毎週月曜日（祝日の場合翌日）
入館料：一般（高校生以上）540円、
中学生以下無料

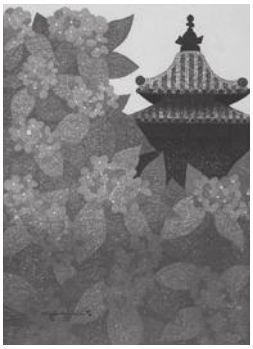

斎藤 清「六月　鎌倉(C)」
1972年　木版
© Hisako Watanabe

1907年（明治40年）福島県河沼郡会津坂下町に生まれた斎藤清は、幼少期を北海道で過ごした後上京し絵画を勉強します。その後、版画家への道に進み、1951年には第１回サンパウロ・ビエンナーレで在サンパウロ日本人賞を受賞し、一躍注目をあびました。これは日本人の戦後初の国際美術展における受賞でした。海外で高い評価と人気を得た斎藤清は、アメリカ、パリ、メキシコなどの都市風景を題材にした詩的な作品を次々と発表。また日本文化や人間と自然のあり方に着目する中で京都や鎌倉などの風景版画や、生涯の代表シリーズ「会津の冬」にも打ち込みました。1987年に故郷会津にアトリエを移してからも作品制作を続け、1995年には文化功労者に顕彰され、1997年に90年の生涯を閉じました。

本展覧会では、斎藤清を代表する会津、京都、鎌倉シリーズをはじめ、節目となる作品90余点で版画家・斎藤清の世界を紹介いたします。

29年度 美術館講座 受講生募集

■童謡を歌う会講座　美しい日本の歌やなつかしい童謡、唱歌を楽しく歌いましょう。（５月開講）

■こども創作講座「きっず☆あとりえ」
絵画や造形・鑑賞などの創作活動を行います。（小学低学年、年長幼児可・５月開講）

■休館日のお知らせ　展示替えのため４月18日㈫～21日㈮を臨時休館日とさせていただきます。

※お問い合わせ・講座のお申し込みは・・・　相生森林美術館（TEL 0884−62−1117）まで

木頭図書館だより

新着本を紹介します

■ 子ども向け

- まんまん ぱっ！　長野ヒデ子
- だるまちゃんとにおうちゃん　加古　里子
- かぶきわらし　庄司三智子
- オオカミから犬へ！人と犬が なかよしな わけ　ハドソン・タルボット
- 日本の歴史16 恐慌の時代と戦争への道　海野そら太
- 世界の歴史 1001 のさがしもの　テリ・ガウアー
- ぶつからないクルマのひみつ　山口　育孝

（※この他にも新着本届いています。）

■ 一般向け

- 毎日っていいな　吉本ばなな
- てづくりお香教室　松下恵子／監修
- クラウドガール　金原ひとみ
- 幻庵 上・下　百田　尚樹
- 三毛猫ホームズの証言台　赤川　次郎
- 日本飛び出しくん図鑑　関　将
- Windows10は初期設定で使うな　日経PC21／編
- ＳＣＳ ストーカー犯罪対策室 上　五十嵐貴久
- Ｓ＆Ｓ探偵事務所 最終兵器は女王様　福田　和代
- 花を呑む　あさのあつこ

第156回　芥川賞・直木賞　受賞作

- しんせかい　山下　澄人
- 蜜蜂と遠雷　恩田　陸（１月号掲載）

■ 木頭図書館

TEL 0884−68−2226
IP 050−8800−6011
FAX 0884−68−2566

【休館日】日曜・祝日
【開館時間】9：30～18：00（土曜は17：00まで）
※5/4㈭は17：00まで。
※１人10冊まで。貸出期間は２週間です。

■ 鷲敷図書室

TEL・FAX 0884−63−0117
IP（鷲敷地区のみ）63−0117

【休室日】月曜・火曜
【開室時間】　9：00～12：00、13：00～16：00
※木頭図書館の本も貸出できます。

那賀町総合型地域スポーツクラブ

29年度会員募集中

那賀よしクラブ

那賀よしクラブでは、平成29年度の会員を募集しています。
会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。
また、会員が集まってB＆G体育館を使用する時は施設使用料が無料になります。

年度会費：1,200円+スポーツ安全保険料（中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円）

4・5月のスポーツ教室

場所：鷲敷B&G海洋センター体育館

全教室初回無料体験実施中！

教　室　名	開催時間	教　室　名	開催時間
こども体操教室 （毎週火曜日） （第１・３週は小学校低学年 第２・４週は幼児です）	午後６時15分 ～７時15分	キッズダンス教室 （毎月第１・３土曜日）	第１土曜 午後６時～７時（小学２年生以下） 午後７時～８時（小学３年生以上） 第３土曜 午後６時～７時（全年齢対象） ※５月６日は休み
歪み改善！ポールほぐし （毎月第１・３火曜日）	午前10時 ～11時15分	体幹バランス★ポール&ヨガ （毎月第１・３火曜日）	午後７時30分～８時45分
ココロとカラダ、すっきりヨガ （毎週木曜日）	午前10時～11時15分 ※５月４日は休み	オヤスミまえのリラックスヨガ （毎週木曜日）	午後７時30分～８時45分 ※５月４日は休み
気軽に運動教室《ナカスポ》 （毎月第1・3火曜日、毎週木曜日）	午前10時～11時15分 ※５月４日は休み	エアロビクス （毎月第２・４土曜日）	午後８時～９時

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧いただくか事務局までお問い合わせください。

【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局（那賀町鷲敷B＆G体育館内）
TEL 0884−62−1300　　FAX 0884−62−1573

川口ダム自然エネルギーミュージアム便り

こんにちは。エネ・ソータとミュー・ソータです。色は匂へど散りぬるをなんて、はらはらと散る桜を見ているとロボットでも感傷的になってしまうよ。
一方で新たな出会いに期待！スマート回廊周遊スタンプラリーは5/7㈰まで。お天気のいい日はウォーキングがてら遊びに来てね。

ミュージアムのメルマガ登録で工作が毎回50円引!ホームページか窓口で受付中。

■工作教室「お花けん玉・くっつき虫」　材料費：各150円

カップがお花の形のけん玉や、磁石でくっつくチョウチョやテントウムシを作ろう。
4/1㈯～4/9㈰　9：30～16：30
各150個限定（無くなり次第終了）

■サイエンスショー「ドラム缶つぶし!!」　参加費：無料

大迫力！空気の力でドラム缶が潰れるところを見てみよう！
4/1㈯、4/8㈯、4/9㈰
14：30～15：00

■ロボットであそぼう　参加費：無料

プログラミングロボットの操作を体験しよう。
4/15㈯、4/16㈰、4/22㈯、4/23㈰、4/29㈯、4/30㈰
9：30～16：30

お問い合わせは…　**川口ダム自然エネルギーミュージアム**

休館日　毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
開館時間　9：30～16：30
TEL　0884－62－2209
URL　http://www.kre-museum.jp/

入館料無料

那賀警察署だより

平成29年４月
那賀警察署発行
TEL 0884-62-0110

春の行楽期における雑踏事故と山岳遭難の防止

桜前線の北上に伴って、いよいよ本格的な春のレジャーシーズンとなり、花見やイベント、観光地等へご家族や友達同士で計画を立てている方も多いと思います。

例年、どこの観光地や施設も余暇を楽しむ人で相当な混雑となり、雑踏に伴う各種事故が発生し、楽しいはずのレジャーが悲惨な結果となっているケースも少なくありません。特に登山をされる方は次の点に注意してください。

◇ 登山は、しっかりと無理のない計画を立てましょう

事前に自分の年齢や体力を考慮した計画を立て、当日の気象条件や体調面にも注意し、少しでも不安があれば、中止や順延をする勇気も必要です。

◇ 登山届の提出や通信手段の確保など

万が一のことを考え、登山届の提出を心がけましょう。

また、家族や知人にも登山することを伝えるとともに、携帯電話や無線などの通信機器を必ず持って行くようにしてください。

平成29年度 吉野川・那賀川合同総合水防演習のご案内

いつ起こるか予想できない災害から私たちの命や財産を守るために、地元消防団を始めとする幅広い防災関係機関のもと、吉野川・那賀川合同総合水防演習を開催します。入場無料ですので、ぜひ一緒に見て、学んで、体験してください。

日時 ５月21日(日)　９時～正午

場所 徳島市民吉野川運動広場（徳島市住吉４丁目　吉野川大橋下流　南岸河川敷）

内容 水防工法、人命救助訓練、ライフライン復旧、防災体験コーナーなど

主催 平成29年度　吉野川・那賀川合同総合水防演習実行委員会

雨天決行
ただし
洪水時は中止

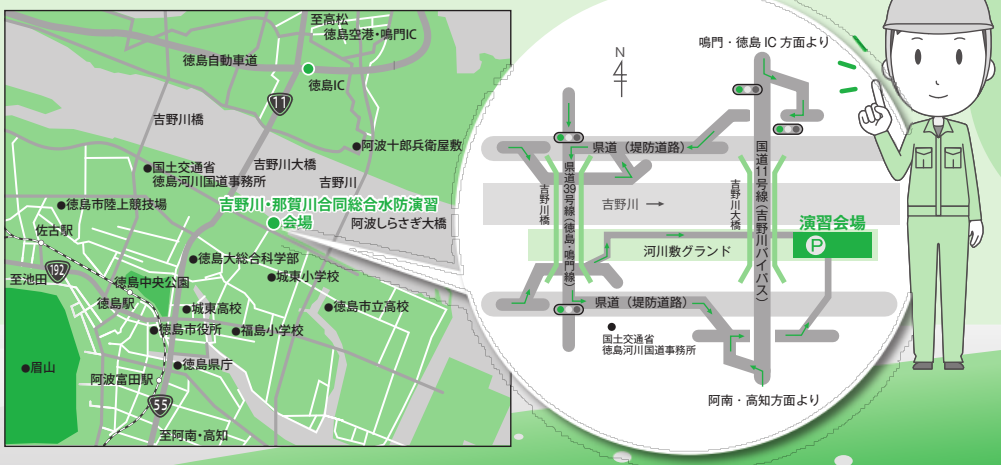

当日はたくさんの防災関係機関が参加し、水防工法をはじめ、防災車両、ヘリコプターの演習などを使用した多彩な訓練を行います。ぜひ、見学においでください。

吉野川・那賀川合同総合水防演習についてのお問い合わせ　国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所 調査課　☎0883-22-6461(代)

第7回「那賀町を愛する心」少年の主張 弁論大会

２月 19 日㈰、那賀町地域交流センターにおいて第７回「那賀町を愛する心」少年の主張弁論大会が開催され、小学生 13 名と中学生 12 名が那賀町への熱い思いを発表しました。小学校の部、中学校の部それぞれ各５位ずつの優秀者の表彰式も執り行われました。

▼小学生の部　表彰者（※表彰時の学年で記載しています。）

１位	相生小学校	５年生	飯島　　実	「山を守る　ー林業体験から思うことー」
２位	鷲敷小学校	４年生	板垣　　亨	「那賀町をゆたかな町に」
３位	鷲敷小学校	４年生	鈴木　陽人	「ツリートレッキングで町おこし」
４位	北川小学校	５年生	前浦　圭哉	「那賀町パワーをいかして」
５位	鷲敷小学校	５年生	川田　大悟	「未来の那賀町とぼくの夢」

▼中学生の部　表彰者（※表彰時の学年で記載しています。）

１位	鷲敷中学校	２年生	植原　彩乃	「広がる輪・繋がる心」
２位	木頭中学校	２年生	小島　芽弓	「私のふるさと」
３位	鷲敷中学校	２年生	武田　実優	「那賀町の未来」
４位	木頭中学校	１年生	要　　太陽	「ぼくの大好きなふるさと」
５位	鷲敷中学校	１年生	東條　萌海	「Thank you , Naka Town」

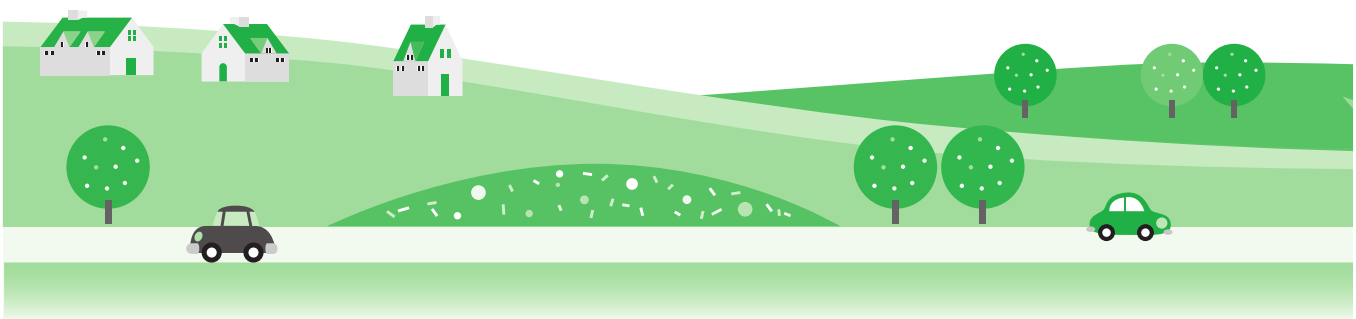

山を守る　ー林業体験から思うことー

相生小学校　５年　飯島　　実

みなさんは、白化現象を知っていますか。白化現象とは、サンゴが白くなって死んでしまうことです。白化現象を起こしたサンゴしょうの写真を見たとき、私は社会科の授業を思い出しました。林業についての勉強です。人の手入れが行きとどかない山では、台風などで大雨が続くと土砂くずれを起こし、大量の土砂が川へ流れ込むことがあるそうです。さらに、川から海へと流れこみ、サンゴの上に降り積もって、呼吸ができなくなったサンゴが死んでしまうこともあるそうです。

山の手入れをする林業は、山を守るだけでなく、遠く離れた海を守ることにもつながっているのです。山を守る林業の仕事は、とても大切な仕事ですが、きつい仕事でもあるようです。私の父も林業をしています。いつもつかれた様子で帰ってきます。急な斜面を登り作業をするのは、き険をともなう仕事でまさに、命がけの仕事です。命がけで山を守っている父のような人たちがいるから、海が守られ、災害からも守られているのだと思います。

しかし、大切な山を守る仕事も、高れい化が進み、手入れができなくなった山も増えているそうです。先日、森林組合の人の案内で、重機を使って間ばつ作業をしている山で林業体験をしました。重機を活用することで、少ない人数で作業ができ作業時間が短しゅくできるそうです。安全に作業するために、常に声をかけ合って作業をされていました。

一方で、昔ながらの林業を続けている方がいることも知りました。近所のおじいさんは

「昔、植林されていなかったときは、いろいろな種類の木があって、山が水をもち、水が一気に流れることはなかった。」

と、言っていました。これは、必要以上に人の手が入りすぎるのも山の力を弱くするということでしょうか。山を守るやり方にも、方法がいくつかあって、たくさんの人が山を守るための努力をしていることに気づきました。

私は、香川から来ました。ですから、私には二つのふるさとがあることになります。香川を引っこす前、道路をつくるために、家の近くの山がけずられました。那賀町には山があって、きれいな水があって、美しいなあと思いました。また香川では、なかなか手に入らないカブトムシも自分でつかまえることができることにもおどろきました。地域遠足で、木沢に行ったり桜谷で水崎回りをしたりすることでさらに、気づかなかった校区のみ力を発見することができました。私は、虫が好きなので、見つけた虫の名前を調べることができるのも那賀町のみ力の一つと感じています。しかし、友だちの中には、様々な昆虫は、貴重なものではなく、むしろ、気持ち悪くきらいな生き物だと感じている子もいるようです。見方を変えるだけで、那賀町には、まだ気づいていないみ力がたくさんありそうです。

様々な生き物が仲良く住んでいる那賀町の山。私の大好きな山。山は礼儀正しくつきあえば、楽しくて、たくさんの発見がある所だと思います。一度人の手が入った山は、最後まで人が手入れをし、山を守ることが、山と礼儀正しくつき合うことだと考えます。

私はこれからも山のもつ役割や生き物の命の尊さについて伝えていきたいです。自分の目で見つめ、心で感じ、ふるさとのよさを発信していくために、しっかりと考えていきたいです。

「広がる輪・繋がる心」

鷲敷中学校　２年　植原　彩乃

「仕事を退職したら那賀町に住みたいわ。」神戸に住んでいるおじさんは那賀町へ遊びに来るたびにいつも言います。私が一度「何で那賀町に住みたいん？」と聞くと、「だって那賀町に住めば川釣りはできるしラフティングやキャンプもできる。僕の好きなアウトドアがいつでも満喫できるやん。彩乃ちゃんはいつでもできるのにせえへんのはもったいないわ。」と言いました。確かに私は那賀町に住んでいるけれどあまりアウトドアをしたことがありません。ラフティングや釣りはいつもおじさんに連れて行ってもらいました。私は自分の町の良さや魅力をあまり知らないことに気が付きました。そこで町内の人には知られていないけれど知ってほしいことはないかと思い、夏休みに那賀町出身で活躍されている「阿波木偶まわし保存会」の南 公代さんについて調べてみることにしました。

木偶まわしは阿波の伝統文化です。江戸時代より前から育まれ「三番叟まわし」と呼ぶ門付け芸があります。お正月やお祝いの席で三番叟と恵比寿人形を歯切れのいい節回しに舞わせ、福を願います。南さんは木偶まわしを復活させ、日本だけではなく海外でも公演を行い活躍されています。私も三番叟を実際に見たときにそのリズムや人形のおもしろおかしい動きに楽しくなりました。また、恵比寿さんに「福が舞い込みますように。」と言いながら頭をなでてもらったときには、福をもらえたような幸せな気持ちになりました。この南さんが受け継ぎ、広めている三番叟を那賀町の人にも知ってもらい、同時に那賀町が元気になることにつなげることはできないかと考え、ひとつアイデアが浮かびました。

それは毎月那賀町で“マルシェ”を開催することです。“マルシェ”とはフランス語で“市場”という意味です。農家の人や家庭菜園で野菜づくりを楽しんでいる人、その他趣味でお菓子を作っている人など若い人からお年寄りの方まで誰でも自由に参加できます。お年寄りの方には面倒な事前の手続きも無くし、当日気軽に来てもらえるようにします。“マルシェ”は色々な所で行われていてとても人気です。新鮮・安心な野菜や手作りの品を求めて町内外やもしかすると県外からも足を運んで来てくれるかもしれません。また、“マルシェ”が行われている会場で三番叟を公演してもらい、沢山の人が福をもらって幸せな気持になってもらえたらいいと思います。恵比寿さんに福をもらいたいという思いで来る人も出てくると思います。那賀町が元気で活気があれば町外に住む家族にも伝わり「ちょっとおもしろいマルシェに行ってみようか。」と遊びに戻ってきてくれたり、なかなか戻ってこられない人も「那賀町元気で頑張ってるなあ。」とふと思い出してもらえたりすると思います。そうなる事で目には見えない心の絆や繋がりができるのではないでしょうか。

那賀町は年々人口が減少し消滅可能性都市ランキングにも入っているそうです。その理由として、仕事の問題、子育て環境、生活スタイルなど色々なことが考えられます。私も将来この町を離れるかもしれません。町に残り町おこしに協力できる人。時々町へ戻ってくることができる人。なかなか戻りたくても戻ることができない人。人それぞれふる里を思う形があります。けれどもどのような形でもいつも自分の心の中で那賀町を大切なふる里として思い続けることが一番大切なことだと私は思います。

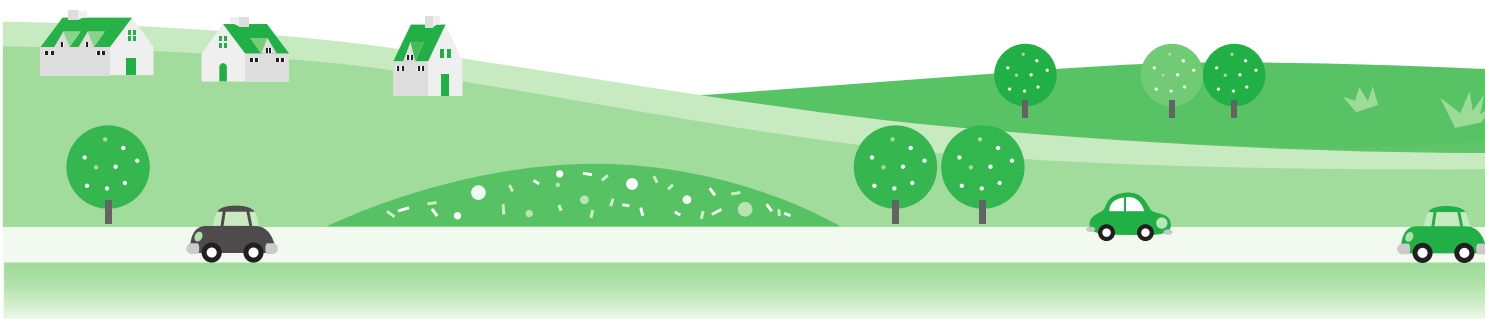

ご卒業おめでとうございます

鷲敷中学校卒業生17名

相生中学校卒業生23名

上那賀中学校卒業生9名

木頭中学校卒業生10名

平成28年度
那賀町立
小学校・中学校

卒業式

平谷小学校卒業生 2名

木頭小学校卒業生 2名

相生小学校卒業生 27名

鷲敷小学校卒業生 19名

平成29年度 行政相談

総務省の行政相談は、公正・中立の立場から、国や県、役場などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。無料で相談でき、秘密は固く守られます。

平成29年度の行政相談所開設予定は、次のとおりです。なお、田中恒弘さん（相生地区）と仁木登さん（木頭地区）が3月末で行政相談委員を退任され、中田昌一さん（相生地区）と蔭原秀一さん（木頭地区）が、4月から新たに委員となられました。田中さんと仁木さんには、6年間大変お世話になりました。

地区	相談委員	定例相談日時	相談所
鷲　敷	吉原　桂子	毎月第4水曜　10時～12時	那賀町地域交流センター
相　生	中田　昌一	毎月第4水曜　10時～12時	相生老人福祉センター
上那賀	早山　公昭	毎月20日　10時～12時	上那賀支所町民サロン
木　沢	猪岡朱美子	6・10・12・3月の第2木曜　9時～12時	木沢総合防災センター
木　頭	蔭原　秀一	5・7・10・1・3月の第3金曜　10時～12時	木頭文化会館ほか

お問い合わせ先　　那賀町役場総務課　TEL 0884－62－1121

【南阿波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業

女性のための生き方なんでも相談

～ひとりで悩んでいませんか？まずは相談してみませんか…？～

夫　婦

暴力や暴言
離婚のこと

セクハラ
パワハラ
嫌がらせ、人間関係

摂食障害
うつ
恋人からの暴力や暴言

求職活動

再就職の準備

育児

介護の悩み

秘密は厳守いたします

プロの女性カウンセラー（徳島市在住）による相談です

4月の相談日

毎週火曜日	4月4・11・18・25日、5月2・9日	午後1時から午後5時
第2・第4金曜日	4月14・28日、5月12日	午後1時から午後4時

相談場所	富岡町北通9番地　阿南市市民会館　2階
連絡先	男女共同参画室〈相談室〉　TEL 0884－22－0361

相談時間は1回50分です。相談料は無料です。面接相談・電話相談ともに予約が必要です。
※毎月の相談日は広報紙でお確かめください。

那賀川 防災情報コーナー Vol.76

皆さんこんにちは、国土交通省那賀川河川事務所です。
今回は『源流碑開きの開催』について紹介します。

那賀川源流碑開き開催 !!

今年も那賀川アフターフォーラムによる【源流碑開き】が開催されます。流域の安全祈願、上下流の小学生による交流会、源流周辺の清掃活動、源流付近の水質調査等を実施します。参加者には参加記念品として『源流餅』の配布も予定しています。みなさん、春の那賀川源流域に足をお運びください。

日時：平成 29 年 4 月 22 日(土)　10：30 ～（小雨決行）
場所：源流碑前集合
　　剣山スーパー林道・剣山トンネル西側広場
主催：那賀川アフターフォーラム

内容
- 源流碑開き式
- 上下流交流会
- 清掃活動
- 水質調査

注意事項
- 清掃作業のできる服装、履物で参加してください
- 清掃道具は各自持参願います（ゴミ袋、軍手は配布します）
- 昼食弁当、お茶、飲み物等は各自持参願います

※一部変更になる可能性があります

お問い合わせ先

那賀川アフターフォーラム
・会　長　　中村　TEL　090−4786−5291　　・事務局　　森岡　TEL　090−4339−1341

○長安口ダム見学のお問い合わせは、TEL 0884−66−0121（長安口ダム管理所）までご連絡下さい。
○本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書でお願いします。
長安口ダム管理所　　〒771-5505　那賀町長安向イ22-1　　E-mail　skr-nakaga70@mlit.go.jp

ピソセレーザがフットサルで阿南市大会を制す !!

那賀町スポーツ少年団サッカーチーム　ピソセレーザが、第２回あななんカップ阿南少年フットサル大会（U-12の部）に出場しました。阿南市サッカー協会所属の全 11 チームが出場する中、接戦を制し見事優勝しました！

ピソセレーザは毎週２回、旧阿井小学校グラウンドで練習しています。サッカーに興味のある子はぜひ見学に来てくださいね！お待ちしています！

☆試合結果☆
1 月 22 日　予選リーグ　５戦全勝
1 月 29 日　決勝トーナメント
（準決勝）ピソセレーザ　３－０　FC ソシオス
（決　勝）ピソセレーザ　３－２　羽ノ浦コスモス

ふるさと納税　お礼

岩崎　信夫 様（埼玉県比企郡）　兼西　泰男 様（大阪府高石市）

高濃度PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処分期限が近づきました！

◆ 変圧器・コンデンサー
平成30年３月31日
◆ 安定器および汚染物等
平成33年３月31日

中間貯蔵・環境安全事業株式会社北九州処理事業所への委託により、処分期限までに処分を済ませてください。当該処理施設につきましては、処理期限の１年後に閉鎖が予定されており、その後は、適正に処分する手段がなくなります。

有害物としての厳重な保管をいつまでも続けなければならなくなりますので、今一度、該当製品が残っていないか御確認をお願いします。

相談窓口　徳島県県民環境部環境指導課　TEL 088－621－2269　FAX 088－621－2846

自動車税の減免申請を受付しています

身体障がい者等の方が所有する自動車で、身体障がい者の方が運転する自動車、又は身体障がい者等の方の通院・通学などのために家族の方や常時介護する方が運転する自動車に対する自動車税は、申請により減免される場合があります。

【申請期限】 ５月31日㈭

【受付場所】 県東部県税局各庁舎・県総合県民局（県税担当）・鳴門総合サービスセンター

【お問い合わせ先】
徳島県東部県税局自動車税庁舎
TEL 088 － 641 － 2323
FAX 088 － 641 － 1801

標準営業約款制度「Sマーク」をご存じですか！

厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、**「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」**では、店頭に**Sマーク**を掲げています。登録店は、**安心・安全・衛生**を約束する**信頼できるお店**です。

詳しくは、（公財）徳島県生活衛生営業指導センター（TEL 088 － 623 － 7400）までお問い合わせ下さい。

町内業者請負状況（建設工事）

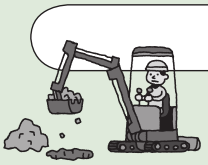

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場相生庁舎にて閲覧することができます。
〔お問い合わせ先〕会計課・検査室　TEL 0884－62－1120

契約日	工　事　名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
H29. 3. 6	平成28年度 町単独町営拝ノ久残土処理場整備工事第３工区	木頭西宇	9,828,000	㈱ 小 野 組
3. 6	平成28年度 森林基盤整備事業林道開設工事	中　山	18,900,000	㈱ 東　和
3. 6	平成28年度 町単独町営上ミ立石残土処理場整備工事第３分割	木頭折宇	2,052,000	㈱ 久 保 組
3. 9	平成28年度 県単急傾斜地崩壊対策工事（野々尻１）	古　屋	2,613,600	㈲ 岸 建 設
3. 9	平成28年度 県単急傾斜地崩壊対策工事（野々尻２）	古　屋	7,484,400	㈲ 岸 建 設

ほがらかくんSP

132〈ＰＲ作戦〉　　by でじまん

相生地区のみなさんへ

5月の大型ゴミの受付は4月末までです！

相生地区の大型ゴミ収集は５月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

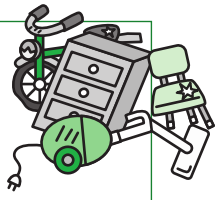

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。
- 大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります（詳しくは窓口または環境課へおたずねください）。
- １回の回収で１世帯につき 10 個まで大型ゴミが出せます。
- 直接のお持ち込みについては那賀町清掃センター（℡ 0884－67－0754　IP 050－8800－2037）へご連絡ください。

【問い合わせ先】　那賀町役場環境課　℡ 0884 － 62 － 1192

木材市況

《相生共販所》
（平成29年３月15日開催）
第588回市

●売上数量
2,656㎥
（723,096才）

樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	～11	230円／本
		12～13	9,000円／㎥
		14～16	12,000円／㎥
		18～22	12,000円／㎥
	4m	～ 8	360円／本
		9～13	8,000円／㎥
		14～16	12,000円／㎥
		18～32	15,000円／㎥

樹種	長さ	径級	平均単価
桧	3m	～11	250円／本
		12～13	7,000円／㎥
		14～16	15,500円／㎥
		18～22	15,500円／㎥
	4m	～ 8	310円／本
		9～13	8,500円／㎥
		14～16	16,000円／㎥
		18～22	16,000円／㎥

４月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
４月26日㈬　10時～12時	地域交流センター	吉原　桂子 委員
４月26日㈬　10時～12時	相生老人福祉センター	中田　昌一 委員
４月20日㈭　10時～12時	上那賀支所町民サロン	早山　公昭 委員

５月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。

相 談 日　５月12日㈮　10：00～12：00
相談場所　地域交流センター
出席委員　仁木　能業 委員、生杉　恭子 委員

ひまわりは人権の花です。

川柳

爪切れば急にあたりが寒くなり　大石　スミ子
青鬼の優しさに泣く園児たち　大建　桜子
子のためと時どき鬼の役もする　東村　恵美子
おっとっと畳の上でけつまづき　森井　ユリ子
おとな達の話にはいり子が笑う　阿川　小鈴

短歌

人生の終章迎えしわが身なれば
　激動平和身にしみており　大西　智恵子
しその香とその色あいをおにぎりの
　ごはんに染めてほうばる昼餉　福田　三英
春陽差す手話教室に花咲かす
　両手を合わせて五指開かせて　中原　きみ子

広報なか
No.135
平成二十九年四月五日発行
発行・編集
那賀町まち・ひと・しごと戦略課
〒771－5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1
TEL(0884)62・1184 FAX(0884)62・1177
印刷
米崎印刷㈱

和紙を漉いてみた！

２月21日㈫那賀高校和紙製造実習室の完成を期に、森林クリエイト科１期生が終日和紙づくりの実習を行いました。講師には「阿波農村舞台の会地域文化コーディネーター」の佐藤さんを招き、作業工程を一つひとつ丁寧に指導いただきました。

作業には多くの労力と時間がかかり、そのうえ技術が必要となってきます。実習中、黙々と作業をこなす生徒の姿が印象的でした。

この実習は、地域資源を活用したものづくり学習、また伝統文化や技術の伝承を目的に行われており、「那賀高校ならでは」として２年後の自分たちへの卒業証書製作へと繋がっていきます。

はぴなか

湯浅　幾登（いくと）くん
延野（相生）

１歳になるお子様の写真を募集しています。ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。

【お問い合わせ先】
那賀町ケーブルテレビ
TEL　0884－64－1123

戸籍の窓

お誕生おめでとう

東根　拓司　恵里　二男
碧希（あいき）　土佐（鷲敷）

平川　知宏　吏恵　二男
かいと　木頭出原（木頭）

ご結婚おめでとう

松本　裕也　延野（相生）
新居　由香里　大殿（上那賀）

お悔やみ申し上げます

亀代　正　59歳　小仁宇（鷲敷）
田中ツギコ　107歳　入野（相生）
田中　米治　68歳　成瀬（上那賀）
要　明幸　97歳　木頭北川（木頭）
徳永　隼一　85歳　和食郷（鷲敷）
西本カオル　94歳　坂州（木沢）
幸治ヨネコ　96歳　延野（相生）
樫榮　豊　88歳　井ノ谷（相生）
井本イチヱ　93歳　横石（相生）
田上　岩利　87歳　小浜（上那賀）
原　敏修　65歳　土佐（鷲敷）

※**注意**　広報掲載については、那賀町役場へ届出された方、及び掲載希望の申し出があった方について掲載しております。他市町村へ届出された方で掲載をご希望の方は、戸籍係までお申し出くださいますようお願いいたします。